高事第１８８９号

令和４年９月14日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、７月27日以降、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」について、「非常事態（赤信号）」に移行するとともに、検査・医療提供体制のひっ迫を踏まえ、同日付で医療非常事態宣言を発出していましたが、府民や事業者のご協力により、１日当たりの新規陽性者数は７日間連続で１万人を割り込むなど減少傾向にあり、医療提供体制も、病床使用率、重症病床使用率が７日間連続でそれぞれ50％、40％を下回り、大阪モデル「警戒（黄色信号）」に移行する目安に達しました。

このような状況を踏まえ、９月14日、第81回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、９月15日から当面の間の府民等への要請を決定いたしました。この中で、下記のとおり、高齢者施設への要請事項が含まれておりますのでお知らせします。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力いただいているところですが、本会議で決定した要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■高齢者施設への要請

○ 面会時を含め、施設での感染防止対策を徹底すること (オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること）

○ 入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

○ ワクチンの早期追加接種（４回目接種）に協力すること

○ 施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること

○ 施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/81kaigi.html>

問い合わせ先

本通知について

　高齢介護室介護事業者課　施設指導グループ

代表06-6941-0351（内線4495、4479）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

代表06-6941-0351（内線4947、4955）